

第十二篇 火攻

一

孫子は言う。およそ火攻めには五つある。第一は「人を焼く」、在家や兵營・居城などに火を放ち、人々を焼き殺すことである。第二は「積(せき)を焼く」、集積してある兵糧や薪などの補給物資を焼くことである。第三は「輜を焼く」、物資を運送中の小荷駄・輜重隊を焼くことである。第四は「庫を焼く」、財貨や器物を納めている倉庫を焼くことである。第五は「隊を焼く」、敵陣に火矢を放ち、松明(たいまつ)を投げ込んで、その部隊を焼くことである。火攻めを成功させるには、天候・気象を考え、内応者と共謀し、周囲の地形によく精通するなどの要因を全て満たしていなければならず、火を起こすための器具や可燃物を前もって準備しておかねばならない。火攻めを実行するには、適した時があり、火をつけて燃え広がらせるには、適した日がある。時というのは晴天続きで乾燥しており、物が燃えやすい時である。日というのは月が天体の二十八宿のうち箕(き)・壁(へき)・翼(よく)・軫(しん)の四星宿の方向にある日である。月がこれら四つの星座にかかる 때가風の起る日である。

火攻めというものは、全て「人・積・輜・庫・隊を焼く」という「五火」をその時々の変化に応じて適用し（五火の変）、火をもつて攻撃の助けとし、兵によりこれに当たらせるのである。火が敵の陣内から燃え出したときは、その影響を確かめ、それを助けとして速やかに兵を外から用いて敵を襲撃すべきである。敵陣内で火が燃え出したにもかかわらず敵兵が騒がないのは、敵がすでにこれに備えているのだから、しばらく待つことにしてすぐに攻めてはならない。その火の燃え盛るの見定めて、攻めるのが有利であれば攻撃し、それでも敵陣が乱れていなければ攻撃するのを止める。敵の内に忍びを入れて火をつけ、あるいは我に味方する者を用いて内から出火させることができず、ただ外から火攻めをするしかなければ、先ほど述べた時日を考えて火を発するのである。火は風上から放つようにし、兵を出してこれを撃つには風下を避けねばならない。昼間の風は長く続き、夜間の風は早く止む。軍を用いるには、五火の変を詳しく熟知し、天の時日を考慮してこれを準備し、同時に敵による火攻めから守らなければならぬ。そうであるから、風のある日や空気が乾燥している時には特に慎重になり、敵の忍びや間者を防いで火を発せられないように警戒を厳にしななければならない。

そこで、火によって攻撃の助けとするのであれば、盛んに燃えていなければ、敵兵の気を奪うことにならず、水によって攻撃の助けとするのであれば、その勢いは強く盛んでなければ、敵兵を溺れさせることにならない。そして、水攻めは敵の通路を遮断したり、敵陣を押し流したりできるが、火攻めのように敵の気を奪うものではない。人は水を火のようにには恐れないからである。

四

野戦に勝ち、城を攻め落とし、戦(いくさ)が有利であったとしても、その国や土地を占領し、徳を以て統治することで民心を得ることがなければ、その功(＝戦果)を修めたとは云えない。そうではなくて、ただ敵国に陣を張り、長々と兵を外にさらしているだけでは、やがて国も費(ついで)、民衆も疲れて必ず悪い結果をもたらす。これを「費留」と云う。それゆえ、聡明な君主は戦争が国の大事であることを理解し、十分に思慮してから軍を国外に出すので、立派な將軍はよく君命を承ってその功を修めるのである。五事七計で考察して我に利がなければ兵を動かさず、その国や土地を占領し、民心を得るための謀がなければ兵を用いず、やむをえない危機が切迫していなければ戦わな

い。君主は怒りにまかせて軍を出動させてはならず、將軍も自分の憤

激によって戦を始めてはならない。戦に勝ち、民心を得ることが確實であるならば兵を動かして戦うが、そうした有利な状況でなければ兵を動かさない。怒りは当座のことで、やがてまた喜ぶこともあるだろうし、憤激も一時のことで、やがてまた満足することもあるだろう。しかし、一朝一夕の怒りによって軍を出動させ、国が亡びたならば再び存することはなく、人々が死んだならば再び生き返ることはない。だから聡明な君主は軍の出動については慎重にし、立派な将軍は好んで戦をすることを戒める。これが国家を安泰にして、軍を健存させる道理である。